

YumiCoreBody Academy 同意書

YumiCoreBodyAcademyとは、一般社団法人YumiCoreBodyAcademyが提供する講習です。当講習を受講いただくに当たり、以下の各事項についてご同意いただきます。

1. 講習内容

(1) 座学

◆YumiCoreBodyに必要な基礎解剖学

- ・骨格/関節/筋肉/神経

◆YumiCoreBody基本理論

- ・ユミコアのエクササイズフローについて
- ・呼吸法
- ・姿勢評価法
- ・動作評価法
- ・関節の機能
- ・骨盤底筋解剖学
- ・姿勢学(背骨、胸郭、肩関節、肩甲骨、骨盤、股関節、足部)
- ・運動学
- ・障害学

(2) 実技

- ・エクササイズ実技
- ・筋膜リリーステクニック
- ・関節可動域ストレッチテクニック
- ・呼吸法
- ・関節安定化トレーニング
- ・体幹及びインナーマッスルトレーニング
- ・ボディメイクテクニック

2. 「YCBA 初級認定」ディプロマ授与の条件

- ・最終日の筆記試験に合格すること

3. アカデミー受講に関する事項

- ・妊婦様のご受講はお断りしております。
- ・いかなる理由でもお休みされた場合の補講等はありません。
- ・お支払方法はクレジットカードのお支払い、もしくは銀行振込になります。
- ・筆記試験に不合格になった場合においても、2023年12月20日までであれば何度でも再試を受けることができます。ただし、再試1回につき再試料金として10,000 円(税込)がかかります。
- ・YumiCoreBodyAcademy は、本アカデミーを提供する施設内での怪我および疾病（後遺障害を含みます）、死亡、窃盗その他一切の事故について、当社に故意または重過失がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。
- ・講習内容以外におけるトラブルについては一切の責任をおいしません。

【例】

講習終了後に記念撮影し、その写真をSNS等で公開したい場合は他の受講者に事前許可を取る、もしくは顔が特定でないような加工をする等ご配慮をお願いいたします。

4. 受講中、受講後の活動についての禁止事項

- ・講習内容の録音や録画、撮影等を禁止します。個人で使用することを目的にしている場合においても禁止します。
- ・講習で使用したYumiCoreBodyAcademyのテキストの引用は禁止します。
YumiCoreBody Academy で習った知識（例：ほぐし方、膣の引き上げ方等。）について、インスタグラムやYouTube、Twitter、ブログ等のSNSを利用して解説付きで投稿する、詳細に説明する等、第三者への公開行為すべてを禁止とします。
- ・自身のスタジオやサービスにおいて「骨（骨格）から身体を変える」等YumiCoreBodyメソッドを彷彿とさせる宣伝文句を使用しないこと。
- ・当講習は、YumiCoreBodyメソッドを学び、理解し、自身の身体を変えていくという趣旨のアカデミーになります。アカデミー卒業後はアカデミー卒業生（ディプロマを付与された方に限る）であり、かつ株式会社YumiCoreBodyのトレーナーになりたい方を対象に採用試験を行うことがあります。採用の有無はスキルレベル等を踏まえ会社の裁量により判断され、採用者が出ない場合もございますのでご了承ください。
- ・当講習を受講し、筆記試験に合格しディプロマを付与された場合においてもYumiCoreBody 認定トレーナーとしての活動はできません。ただし、「YCBA 初級認定」を名乗ること、取得資格の一つとして記入することや個人のプロフィール欄に記載することは可能です。
一般的なヨガやピラティスの資格と同じと考えていただいて結構です。
なお、資格の期限はございません。
- ・YumiCoreBody メソッドをご自身が教えるレッスンの中に組み込むことは自由ですが、「YumiCoreBody のメソッドです」と看板を掲げて、YumiCoreBody やYumico の名前

を出して営業活動をすることは禁止となります。YumiCoreBody 直営店、フランチャイズ店と誤認されるような営業活動は禁止とさせていただきます。

授与されるのは、あくまで個人の資格を認めるディプロマです。

「YCBA 初級認定」が個人ではなく、ジム全体、プログラム全体を指していると誤解されるような行為は禁止となります。

【例】

- ✓ 個人で経営するジムに、“YCBA 初級認定とつける、“YumiCoreBody“という名前をつける。
- ✓ YumiCoreBody クラス 等、レッスン名やクラス名に使用する。
- ✓ ジムの入り口に村田友美子との写真を飾り、ジム全体がYumiCoreBody から認定されたような誤解をされるような表示等をする。
- ✓ ジムのレッスンにおいて、「これはYumiCoreBody のメソッドのレッスンです」、等と発言する。
- ✓ 「骨格調整スタジオ」「骨から身体を変える」「骨格を本来の正しい骨格に戻す」等を宣伝文句として使用する。その他、上記に類似、彷彿させる言動すべてを禁止します。

5. 4の注意事項に違反した場合

- ・受講者は一般社団法人YumiCoreBodyAcademyに対して、一般社団法人YumiCoreBodyAcademyが指定する期日までに違約金として 1,000万円を支払うものとします。
- また、支払期日の翌日から支払日までの遅延損害金として年率14.6%の割合を加算した金額の支払いを請求します。

上記各内容についてすべて理解し、同意します。

住所：

氏名：